

ICT活用工事（舗装工（修繕工）（切削オーバーレイ工））積算要領

本要領は「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針（国土交通省）」（令和3年4月1日以降適用）の「別紙-26 ICT活用工事（舗装工（修繕工）（切削オーバーレイ工））積算要領」を準用する。